

取組	ア 普及啓発・本人発信支援																																													
考え方	認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民が認知症を正しく知り、理解を深めることが重要である。このため、認知症に関する相談窓口一覧リーフレットや認知症アプリチラシを作成し、区役所や相談機関などに配架するとともに、本市ホームページで公開するなど広く普及啓発に努める。 また、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症強化型を含む地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどの関係機関は、日ごろの活動を通じて、普及啓発を推進し加えて 2018(平成 30)年 3 月からは、スマートフォン等で利用できる認知症アプリを開発し、正しい知識と理解の普及を行っている。 社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症の人やその家族を地域で見守る認知症サポーターの養成を、大阪市として、2025(令和 7)年度末に 30 万人を目標として取り組んできたところであり、今後もより多くの認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。 また、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進めることも重要である。																																													
対象事業	(1) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成 (2) 認知症の日（9 月 21 日）・月間（9 月）、世界アルツハイマーデー（9 月 21 日）・月間（9 月）等の普及啓発 (3) ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及啓発 (4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発																																													
進捗状況	(1) <u>認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成</u> ＜事業の経過＞ ・認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても尊厳をもって地域で暮らせるよう、認知症サポーターとキャラバン・メイトの養成に取り組んでいる。 ＜具体取組・実績＞ 認知症サポーター養成数（累計）（人） <table><tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>養成数 (単年度)</td><td>200,145 (20,041)</td><td>220,688 (20,543)</td><td>227,026 (6,338)</td><td>236,447 (9,421)</td><td>244,791 (8,344)</td><td>257,333 (12,542)</td><td>268,938 (11,605)</td><td>279,274 (10,336)</td></tr><tr><td>目標数</td><td>190,000</td><td>220,000</td><td>240,000</td><td>—</td><td>252,000</td><td>268,000</td><td>284,000</td><td>300,000</td></tr></table> ・令和 7 年度の養成数の内訳は、学校 3,933 人、住民 2,902 人、職域 3,501 人となっている。 キャラバン・メイト養成数（累計）（人） <table><tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>養成数 (単年度)</td><td>2,847 (228)</td><td>3,050 (203)</td><td>3,069 (19)</td><td>3,103 (34)</td><td>3,152 (49)</td><td>3,236 (84)</td><td>3,318 (82)</td><td>3,456 (138)</td></tr></table> ・令和 2 年度以降、コロナ禍の影響により受講者数を制限し、年間 2 回の開催としていたが、令和 7 年度においては 3 回開催した。	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	養成数 (単年度)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	257,333 (12,542)	268,938 (11,605)	279,274 (10,336)	目標数	190,000	220,000	240,000	—	252,000	268,000	284,000	300,000	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	養成数 (単年度)	2,847 (228)	3,050 (203)	3,069 (19)	3,103 (34)	3,152 (49)	3,236 (84)	3,318 (82)	3,456 (138)
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																						
養成数 (単年度)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	257,333 (12,542)	268,938 (11,605)	279,274 (10,336)																																						
目標数	190,000	220,000	240,000	—	252,000	268,000	284,000	300,000																																						
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																						
養成数 (単年度)	2,847 (228)	3,050 (203)	3,069 (19)	3,103 (34)	3,152 (49)	3,236 (84)	3,318 (82)	3,456 (138)																																						

(2) 認知症の日（9月21日）・月間（9月）、世界アルツハイマーデー（9月21日）・月間（9月）等の普及啓発

＜事業の経過＞

- ・毎年、高齢者福祉月間と合わせ、各区の広報紙や本市ホームページ等において施策等の広報を実施している。

＜具体取組・実績＞

- ・各区の広報紙や本市ホームページ等において認知症への理解を深めるための普及啓発を行うとともに、認知症アプリのプッシュ通知機能により積極的な情報発信を行った。
- ・オリックス・バファローズとセレッソ大阪の選手が出演する啓発動画やクイズ形式で認知症をわかりやすく伝える動画（2分間）を作成し、YouTube やデジタルサイネージ（配信場所：区役所、市税事務所、図書館、サービスカウンター、大阪市役所本庁舎1階）において放映した。また、本市ホームページや認知症アプリへ掲載した。
- ・普及啓発イベントの一環として、大阪城天守閣と天保山観覧車、市役所本庁舎正面を認知症普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色（大阪城天守閣は橙色）にライトアップした。
- ・市役所本庁舎玄関ホールにおいて、ちーむオレンジサポーターの活動紹介や認知症の人の作品、認知症と共に生きる願いを込めた折り鶴ツリー、大阪・関西万博会場で用いられた認知症や認知症の人を取り巻く国内外の歴史年表「ヒストリーウォール」を展示した。併せて、支援団体の協力を得て、認知症の人とその家族による野菜や手作り小物の販売を行った。
- ・区役所や認知症強化型地域包括支援センター、図書館等において、認知症に関するパネル展や、講演会、図書展示等を開催した。
- ・認知症普及啓発用の物品としてウェットティッシュを作成し、各種イベントや講演等の機会に活用できるよう各区認知症強化型地域包括支援センター等へ配付した。
- ・認知症の人と家族の会大阪府支部及び大阪府との共催により認知症月間記念講演会を開催した。

(3) ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及啓発

＜事業の経過＞

- ・平成30年3月より認知症アプリ・ナビをリリースし、認知症に関する様々な情報発信を行っている。
- ・また、プッシュ通知機能を活用して、本市や各地域からのイベント情報（認知症サポーター養成講座や認知症カフェ開催情報等）の発信を行っている。

＜具体取組・実績＞

アプリ・ナビ利用者数（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	10,627	24,416	38,364	55,751	79,252	117,544	161,896	201,528

アプリ登録者等利用者数（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
アプリダウンロード数	3,875	6,433	8,460	10,973	13,812	15,972	18,459	20,607
アプリ登録者	2,092	3,426	4,262	6,787	9,006	10,907	13,084	14,969
チェックリスト利用者数	3,334	5,603	7,421	8,524	10,900	12,430	13,700	14,783

(4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発

＜具体取組・実績＞

- ・認知症に関する相談窓口の案内パンフレットを作成し、区役所等の関係機関に配架している。
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会及び看護協会を通じて医療関係者への周知を行っている。

評価・課題と今後の方向性	○認知症に関する理解促進 <u>評価・課題</u> ・コロナ禍の影響により減少した認知症サポーターの養成数は、回復傾向にあるものの、年次別目標数には届いていない状況である。 <u>今後の方向性</u> ・共生社会の実現を推進するため、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において定められた認知症の日（9月21日）及び認知症月間（9月）等の機会を捉え、集中的な普及啓発に取り組む。併せて、認知症サポーターの養成を推進することにより、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解が深まるよう取り組んでいく。 ○相談先の周知 <u>評価・課題</u> ・スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ・ナビ」については、認知症の人とその家族、地域の支援機関、認知症サポーターなど多くの人に利用されているが、認知症の相談窓口の周知や認知症についての関心と理解を深めるツールとしての利活用がさらに進むよう、引き続き周知を行う必要がある。 <u>今後の方向性</u> ・「認知症アプリ・ナビ」が、認知症の人や家族、支援者により活用されるよう周知を進める。併せて、掲載情報の更新・拡充に取り組むとともに、誰にとっても見やすく操作しやすいアプリとなるよう改善を進める。
---------------------	---

取組	イ 予防																											
考え方	認知症の予防とは、認知症施策推進大綱において「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」とされている。 認知症予防として、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、重症化予防、機能維持、認知症の行動・心理症状（B P S D）の予防・対応（三次予防）の考え方に立ち、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等の取組が、認知症予防に資する可能性があるとし唆されていることも踏まえて、地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症予防に関する周知・啓発の強化を図る。																											
対象事業	〈一次予防〉 （１） 「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実 （２） ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発 （３） 健康増進計画「すこやか大阪 21」に基づく生活習慣病の予防 〈二次予防〉 （４） 認知症初期集中支援推進事業 （５） 認知症地域医療支援事業 〈三次予防〉 （６） 認知症介護実践者等研修事業																											
進捗状況	（１） <u>「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</u> ※認知症予防に資する可能性がある介護予防の取組。 ＜事業の経過＞ ・平成 19 年度 城東区で大阪市最初の住民主体による体操グループを立ち上げ、平成 23 年度には、城東区版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の体操動画を住民との共働により制作。 ・平成 28 年度 大阪市版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」体操動画を作製。 体操グループに対し、おもり・おもりカバーの貸出および運動機能向上にかかるリハビリテーション専門職の派遣を開始。 ・平成 30 年度 口腔機能向上にかかる歯科保健専門職の派遣を開始。 「吉本新喜劇×大阪市百歳体操」動画（※）を作製。 ※「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」、認知機能向上に効果のある「しゃきしゃき百歳体操」を収録 ・令和 6 年度 通いの場への高齢者の参加拡大につなげるため、高齢者 e スポーツ体験講座講師派遣等事業を開始。 ＜具体取組・実績＞ 通いの場参加者数 (人) <table><tr><th>年度</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>目標値</td><td>—</td><td>16,400</td><td>17,100</td><td>17,800</td><td>18,500</td><td>16,330</td><td>16,660</td><td>17,000</td></tr><tr><td>実績値</td><td>16,368</td><td>15,567</td><td>15,594</td><td>15,789</td><td>16,324</td><td>15,380</td><td>15,451</td><td></td></tr></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	—	16,400	17,100	17,800	18,500	16,330	16,660	17,000	実績値	16,368	15,567	15,594	15,789	16,324	15,380	15,451	
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																				
目標値	—	16,400	17,100	17,800	18,500	16,330	16,660	17,000																				
実績値	16,368	15,567	15,594	15,789	16,324	15,380	15,451																					

通いの場か所数

(か所)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
通いの場	463	501	606	708	791	802	814	789	757	781

- ・第8期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、通いの場への参加者数の目標を、令和7年度末までに20,000人としていたが、実績及び今後の開催見込みに基づき、第9期計画において、令和8年度末までの目標値を参加者数17,000人に変更して取組を進めている。
- ・高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で介護予防に取組めるよう、百歳体操の実施に必要な物品の貸出や、リハビリテーション専門職の派遣など取組に対する支援を実施。
- ・令和7年度においては、通いの場へのおもり、DVD等の貸出を延べ142グループ、専門職等による助言・指導を延べ693グループに対して実施した。
- ・グループの立ち上げ、参加者の増加に向けた啓発活動への専門職派遣16回
- ・立ち上げグループは毎年一定数あるものの、廃止グループも多い。また、活動中のグループにおける離脱者も一定数見受けられ、参加者数やグループ数の伸び悩みに繋がっている。

介護予防把握事業

(人)

年度	R2	R3	R4 (7月～)	R5	R6	R7
ハイリスク高齢者訪問数	1,933	1,881	1,502	1,721	1,799	集計中

- ・介護予防への取組が必要な、生活機能の低下が認められる高齢者を早期に把握し、基本チェックリストや各区保健福祉センターの保健師による家庭訪問等により、必要な支援を実施。
- ・ハイリスク高齢者訪問対象者について、令和4年7月より「要介護認定の結果、非該当となった高齢者」から「要介護・要支援認定を受けていない者のうち、後期高齢者医療健康診査及び高齢者質問票において、閉じこもりがちで認知機能や心身の状態が低下していると考えられる高齢者等」に変更。要介護状態への移行をできる限り予防する取組を進めている。

介護予防教室

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数(回)	2,409	2,760	3,857	3,883	3,782	3,810
延参加人数(人)	24,976	28,220	41,291	42,593	43,150	44,141
個別実施回数(回)	—	1,129	96	—	—	—

- ・閉じこもりがちな高齢者等が、身近に集える場で介護予防に関する正しい知識を得て、実践できるプログラム(年12回:体操・運動、認知症・うつ予防、食事・栄養、口腔、その他)を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症流行下に中止となる教室が多く見られていたが、令和5年度以降徐々に再開している。

介護予防地域健康講座・健康相談

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数 (回)	1,216 (176)	1,159 (204)	2,010 (266)	2,620 (300)	2,639 (384)	2,931 (366)
延参加人数 (人)	18,270 (2,543)	18,414 (3,091)	31,414 (4,031)	41,051 (4,846)	43,920 (6,592)	48,044 (5,517)

()内は認知症予防をテーマに含んで実施した数

- ・介護予防に関する正しい知識の普及と行動変容に向けた取組を促進するため、地域ごとの健康講座・健康相談や講演会により広く啓発を実施。
- ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を実施する機会が減少したが、令和4年度以降、地域活動が再開し、増加している。

健康づくりひろげる講座

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数（回）	106	134	149	156	152	154
延参加人数（人）	1,305	1,489	1,659	2,386	2,454	2,315

- ・介護予防に関する正しい知識や技術を身につけ、自ら介護予防を実践し、地域の介護予防活動のリーダー的存在として活動できる人材を養成するため、フレイル予防・介護予防や健康づくり、地域における介護予防活動等についての講義や実習等を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で参加者数が減少したが、以降実施回数、参加者数ともに増加傾向にあり、地域の健康づくりや介護予防の担い手として活動できる人材の育成、活動支援を行っている。

高齢者 e スポーツ体験講座（回）

年度	R6	R7
派遣回数	40	69

- ・令和5年度は講師の派遣や機器の貸出等、8区で試行実施。
- ・令和6年度からは高齢者 e スポーツ体験講座講師派遣等事業として、全区展開している。

介護予防情報発信事業（部）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
作成部数	30,400	30,800	24,400	26,750	32,000	30,550

- ・各区の地域課題に応じた介護予防啓発リーフレット等を作成し、配布。

（２）ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発

＜具体取組・実績＞

- ・大阪市ホームページや認知症アプリに認知症チェックリストを掲載し、認知症の早期診断・早期治療のための周知・啓発を実施している。

（３）健康増進計画「すこやか大阪 21（第3次）」に基づく生活習慣病の予防

＜具体取組・実績＞

- ・認知症の発症との関連が示唆されている、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防に向けた取組を進める。

（４）認知症初期集中支援推進事業

ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（２）参照

（５）認知症地域医療支援事業

ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援（５）参照

	(6) 認知症介護実践者等養成事業 ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (6) 参照
評価・課題と今後の方向性	評価・課題 ・通いの場の担い手の負担軽減、養成が必要である。 ・参加者が継続して通うための取組みを検討していく必要がある。 ・各区保健福祉センターや各区認知症強化型地域包括支援センターでは、区民向けに「脳トレ教室」や「認知症予防に関する講演会」等を開催するなど、認知症の予防に資する活動や講演会等の取組を実施している。 今後の方向性 ・各区における認知症予防に関する啓発リーフレットの作成や、教室・講演会等の開催など、認知症の予防に資する取組を促進する。 ・百歳体操の実施を通じた高齢者の通いの場のさらなる拡大に向け取組を推進する。 ・すかいプロジェクト事業との連動により、さらなる周知を図る。

取組	ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援																																																						
考え方	認知症の人を早期発見し早期対応が行えるよう、認知症初期集中支援チームなどの相談窓口を周知するとともに、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる質の向上や連携強化を図る。 医療・介護サービスの利用を希望しないこと等により社会から孤立している状態にある人への対応も含め、医療・介護サービスに速やかにつなぐ取組を推進する。 様々な認知症治療に関する研究開発が進められる中で、国等から示される新たな認知症治療に関する正しい情報を発信するとともに、認知症疾患医療センターを中核とする医療提供体制を通じて、認知症の人に対する良質かつ適切な保健医療サービスの提供につながるよう努める。 医療・介護従事者の認知症対応力を向上させるための研修を実施するとともに、認知症の人の介護者の負担軽減を図れるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者支援等を行う。																																																						
対象事業	(1) 認知症強化型地域包括支援センター運営事業 (2) 認知症初期集中支援推進事業 (3) 認知症地域支援推進員の配置 (4) 認知症疾患医療センター運営事業 (5) 認知症地域医療支援事業 (6) 認知症介護実践者等養成事業 (7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業 (8) 認知症高齢者緊急ショートステイ事業 (9) 認知症カフェ等運営支援事業 (10) 家族介護等支援事業																																																						
進捗状況	(1) <u>認知症強化型地域包括支援センター運営事業</u> ＜事業の経過＞ - 平成 29 年度より、区における認知症施策推進の中核機関として、各区に認知症強化型地域包括支援センターを 1 か所設置し、認知症の人の早期発見・早期対応に係る体制の強化に取り組んでいる。 - 令和 5 年度に認知症施策推進会議のしくみの見直しを行い、各区の組織代表者級会議を廃止し、実務者レベルの会議で抽出された区の認知症に関する課題を、各区地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会）にて検討することとした。 ＜具体取組・実績＞ 各区認知症施策推進会議の開催回数 (回) <table><tr><th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>組織代表者会議</td><td>48</td><td>48</td><td>47</td><td>45</td><td>50</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>区認知症ネットワーク会議</td><td>74</td><td>79</td><td>57</td><td>63</td><td>68</td><td>71</td><td>72</td><td>78</td></tr><tr><td>初期集中支援関係者会議</td><td>80</td><td>79</td><td>72</td><td>57</td><td>58</td><td>52</td><td>56</td><td>50</td></tr><tr><td>地域課題検討取組の実施に向けた会議</td><td>73</td><td>81</td><td>42</td><td>31</td><td>39</td><td>62</td><td>55</td><td>55</td></tr><tr><td>計</td><td>275</td><td>287</td><td>218</td><td>196</td><td>215</td><td>185</td><td>183</td><td>183</td></tr></table>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	組織代表者会議	48	48	47	45	50	－	－	－	区認知症ネットワーク会議	74	79	57	63	68	71	72	78	初期集中支援関係者会議	80	79	72	57	58	52	56	50	地域課題検討取組の実施に向けた会議	73	81	42	31	39	62	55	55	計	275	287	218	196	215	185	183	183
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																															
組織代表者会議	48	48	47	45	50	－	－	－																																															
区認知症ネットワーク会議	74	79	57	63	68	71	72	78																																															
初期集中支援関係者会議	80	79	72	57	58	52	56	50																																															
地域課題検討取組の実施に向けた会議	73	81	42	31	39	62	55	55																																															
計	275	287	218	196	215	185	183	183																																															

(2) 認知症初期集中支援推進事業

<事業の経過>

- ・平成 26 年度に東淀川区 1 区でモデル実施。平成 27 年度に城東区、東住吉区を加え 3 区で実施。
- ・平成 28 年度から全区展開し、認知症地域支援推進員を配置。
- ・平成 29 年度から当事業受託法人の地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」と位置付けた。また、就労している家族などからの相談に対応するため、土曜日の開設を開始。

<具体取組・実績>

認知症初期集中支援推進事業における訪問支援対象数（支援件数：実人数）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
初期集中支援	1,412	1,302	1,241	1,177	1,134	992	890	865
若年性認知症支援※1	49	63	55	49	42	62	39	36
支援困難症例対応※1	213	348	477	507	583	623	－※2	

※1 若年性認知症支援及び支援困難症例対応は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

※2 R6 以降の支援困難症例対応件数については、報告対象等について検討・精査中であるため未計上

認知症初期集中支援推進事業における実績

（％）

年度	目標値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
医療・介護等につながった割合※	90%以上	92.7	95.5	94.8	95.6	95.6	93.7	92.5	96.3
支援終了時における在宅生活率	80%以上	83.9	83.9	84.7	85.5	88.0	89.4	88.1	88.4

※認知症施策推進大綱の KPI「医療・介護サービスにつながった者の割合 65%」及び本市実績を踏まえ設定

- ・令和 6 年度には、認知症初期集中支援チームによる支援実績の分析結果をもとにエリア別実務者会議にて意見交換を行った。
- ・各区における認知症初期集中支援件数が減少傾向であることを踏まえ、令和 7 年度には各区の実態を把握するため、アンケート調査やヒアリング調査を実施、課題の分析と対応の検討を行った。加えて、実務者会議や区関係者会議等において、専門家によるスーパーバイズを再開する等、よりよい事業の実施に向けた取組を実施。今後も引き続き課題の整理及び対応の検討と実施を継続していく。

(3) 認知症地域支援推進員の配置

<事業の経過>

- ・認知症初期集中支援チームと合わせて各区に配置しており、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護事業者など、認知症の人を支援するための区内関係機関の連携体制づくりの後方支援、若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。
- ・令和 5 年度に認知症強化型地域包括支援センター運営事業を見直し、0.5 人配置から 1.0 人配置とした。

<具体取組・実績>

認知症地域支援推進員の取組実績

（回）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症の人を支援するネットワーク会議等への参画回数	972	1,834	1,357	1,639	1,119	1,523	1,097	976
集う場（認知症カフェ等）への側面的支援	1,017	899	534	590	395	332	319	513
関係機関への認知症対応力向上のための支援（研修の支援等）	338	490	693	769	1,021	1,018	1,153	1,166
計	2,327	3,223	2,584	2,998	2,535	2,873	2,569	2,655

※支援実績については上記（2）認知症初期集中支援推進事業を参照

(4) 認知症疾患医療センター運営事業

<事業の経過>

- ・平成21年度から、市内を3エリア（北・中央・南）に分けて、各エリアに地域型センターを設置し、認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状と身体合併症に対する急性期治療に関する対応、専門医療相談等をはじめ、地域連携や情報発信を実施。
- ・平成29年度には認知症高齢者の増加に対応するため、各エリアに連携型を1か所増設（市内計6か所）。
- ・令和元年度から、地域型センターに日常生活支援機能（令和3年度に診断後等支援機能に名称変更）を付加。令和2年度からは、連携型センターにも日常生活支援機能を付加。
- ・令和元年度から、地域型センターにおいて、かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修を実施。
- ・令和6年度から、アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療・相談支援等機能を付加。

<具体取組・実績>

各エリア別認知症疾患医療センター

（令和8年4月現在）

エリア	地域型 医療機関名	連携型 医療機関名	対象区
北エリア	大阪市立弘済院附属病院	医療法人圓生会 松本診療所	北・都島・福島・此花・西淀川・淀川・東淀川・旭
中央エリア	医療法人北斗会 ほくとクリニック病院	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会 野江病院	中央・西・港・大正・天王寺・浪速・東成・生野・城東・鶴見
南エリア	公立大学法人大阪 大阪公立大学医学部附属病院	医療法人 葛本医院	阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成

① 専門医療・専門相談

認知症疾患医療センター相談件数

（件）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
鑑別診断	1,637	1,720	1,727	1,793	1,928	1,856	2,046	1,726
専門相談	7,632	5,038	4,446	5,336	5,875	5,772	5,783	5,958

② 地域連携

認知症疾患医療センター連携協議会

（回）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
回数	2	1	1	2	2	2	2	2
主な内容	・事業報告 ・意見交換 ・福祉局、健康局からの情報提供 など							

認知症疾患医療センターに携わる職員スキルアップ研修

- ・令和7年度は、「認知症疾患医療センターの相談員に求められる役割と課題」について講義を行い、グループワークを実施した。

③ 情報発信

認知症疾患医療センター運営事業として実施した研修会回数

（回）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
開催回数	7	11	11	13	11	13	10	10

(5) 認知症地域医療支援事業

<事業の経過>

- ・認知症医療にかかる正しい知識の普及を図るとともに、各地域における認知症の発症初期から状況に応じた医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図っている。

<具体取組・実績>

認知症サポート医養成研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	151 (32)	191 (40)	195 (4)	220 (25)	240 (20)	265 (25)	291 (26)	323 (32)
目標数	228	284	340	－	250	280	310	321

- ・令和6年度以降は、eラーニング形式の講義及び集合形式のグループ討論により開催している。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	1,416 (107)	1,545 (129)	1,693 (148)	1,824 (131)	1,991 (167)	2,120 (129)	2,178 (58)	2,255 (77)
目標数	1,380	1,440	1,500	－	1,960	2,096	2,232	2,314

- ・令和6年度以降は、集合形式により開催している。

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	2,457 (722)	3,189 (732)	3,412 (223)	3,566 (154)	4,140 (574)	4,628 (488)	4,924 (296)	5,297 (373)
目標数	3,900	6,000	8,120	－	4,704	5,842	6,981	5,610

- ・コロナ禍の影響により令和2年度、令和3年度は市主催の集合形式による研修を中止した。
- ・令和4年度以降は、市主催研修をオンライン配信により開催している。

歯科医師認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	227 (101)	227 (0)	273 (46)	326 (53)	383 (57)	432 (49)	507 (75)	542 (35)
目標数	350	500	650	－	407	488	569	588

- ・コロナ禍の影響により、令和元年度は研修を中止した。
- ・令和2年度以降は、参加者数を制限した上で集合形式により開催している。

薬剤師認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	383 (154)	653 (270)	724 (71)	1,045 (321)	1,094 (49)	1,310 (216)	1,593 (283)	1,872 (279)
目標数	465	730	1,000	－	1,265	1,485	1,705	1,813

- ・令和6年度以降は、オンラインと集合形式の併用により開催している。

看護職員認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	181 (98)	181 (0)	351 (170)	465 (114)	540 (75)	611 (71)	695 (84)	810 (115)
目標数	220	340	480	－	560	655	750	790

- ・令和6年度以降は、集合形式により開催している。

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（累計）

（人）

年度	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	259	433 (174)	664 (231)	802 (138)

- ・オンライン配信により開催している。

認知症サポート医フォローアップ研修（累計）								（人）
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	783 (287)	891 (108)	1,036 (145)	1,241 (205)	1,521 (280)	1,810 (289)	2,083 (273)	2,351 (268)

- ・令和3年度以降は、オンラインと集合形式の併用より、年2回開催している。

かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（累計）								（人）
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	985 (108)	1,049 (64)	1,121 (72)	1,206 (85)	1,294 (88)	1,385 (91)	1,491 (106)	1,561 (70)

- ・令和元年度以降は、エリアごとの認知症疾患医療センター（地域型）において年1回ずつ開催している。

認知症等高齢者支援地域連携事業

- ・24区において、認知症に係る医療と介護の連携等に関し、地域ごとの課題に対応した啓発を行うため、認知症の支援に携わる専門職や地域住民等を対象に研修会や講演会等を実施している。

（6） 認知症介護実践者等養成事業

<事業の経過>

- ・認知症介護実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っている。

<具体取組・実績>

認知症介護実践者研修修了者（累計）								（人）
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	5,315 (340)	5,630 (315)	5,653 (23)	5,794 (141)	5,968 (174)	6,106 (138)	6,315 (209)	6,570 (255)
目標数	5,420	5,840	6,250	－	6,012	6,230	6,448	6,533

- ・令和7年度は、集合形式により5回開催した。

認知症介護実践リーダー研修修了者（累計）								（人）
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	430 (54)	453 (23)	471 (18)	495 (24)	506 (11)	543 (37)	597 (54)	640 (43)
目標数	518	558	600	－	521	547	573	623

- ・令和5年度以降は、集合形式により年2回開催している。

認知症介護指導者養成研修修了者（累計）								（人）
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
修了者数 （単年度）	49 (5)	50 (1)	50 (0)	51 (1)	51 (0)	52 (1)	53 (1)	54 (1)
目標数	50	51	53	－	54	57	60	56

- ・令和6年度以降はオンラインを活用し、年2回開催している。

認知症介護基礎研修修了者（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症介護に携わるすべての職員の受講	792 (217)	989 (197)	989 (0)	1,480 (491)	1,873 (393)	4,461 (2,588)	6,094 (1,633)	7,525 (1,431)

- ・令和3年度からの猶予期間を経て、令和6年度から受講が義務化された。
- ・認知症介護研究・研修仙台センターにおいて、原則eラーニング形式により開催している。

各種研修修了者数（累計）

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症介護指導者 フォローアップ研修	23 (1)	23 (0)	23 (0)	24 (1)	24 (0)	24 (0)	24 (0)	24 (0)
地域密着型 サービス認知 症介護研修	管理者	1,488 (114)	1,576 (88)	1,576 (0)	1,661 (85)	1,739 (78)	1,781 (42)	1,836 (55)
	計画作成 担当者研修	788 (59)	822 (34)	822 (0)	848 (26)	871 (23)	895 (24)	916 (21)
	開設者 研修	274 (14)	283 (9)	283 (0)	283 (0)	297 (14)	310 (13)	321 (11)

- ・地域密着型サービス認知症介護研修について、令和6年度以降は、集合形式により2回開催。

（7）認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業

＜事業の経過＞

- ・平成22年度から本事業を開始。弘済院の培ってきた認知症ケアにかかるノウハウを医療・介護の従事者に発信していくことで、認知症ケアに携わる方へのより専門的な支援を広めてきた。

＜具体取組・実績＞

各種研修修了者数

（人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
医療・福祉専門職研修	248	320	中止	中止	137	123	174	231

- ・平成23年から、医療職・福祉職の専門職向けに認知症医療・福祉専門職研修を開催している。
- ・平成25年3月に、弘済院が培ってきた認知症にかかる事例や専門的知見を取りまとめた「認知症の医療・介護に関わる専門職のための『前頭側頭型認知症&意味性認知症こんなときどうする！』パンフレット」を作成し、広く周知した。以後、必要事項を改訂し、平成29年12月に改訂版を発行し、令和2年3月には保存版を発行した。
- ・令和4年3月に、弘済院の各医師の専門領域と診療経験を活かし、外来診療や相談支援の際に患者家族等への説明に活用できるリーフレットを作成し、待合室等に配架した。
- ・弘済院において長年取り組まれてきた診断後支援の一つである、認知症の人やその家族の交流会「家族の会」について、参加者やスタッフ及び外部講師へ寄稿を募り、家族会運営の経緯やその効果などについてまとめた寄稿集を令和7年3月に作成し、関係機関へ配布した。
- ・認知症の人の意向に沿った医療・介護の実現を図るため、平成31年3月に「わたしのケアノート」を作成し、関係機関に配布した。令和4年3月に第2版、令和7年3月に第3版を発行した。

(8) 認知症高齢者緊急ショートステイ事業

<事業の経過>

- ・平成 27 年度から、介護者の急病や葬儀への出席など突発的な事由などにより、認知症高齢者等の在宅生活が困難となった場合に、認知症高齢者等を一時的に介護老人福祉施設で受け入れている。
- ・令和元年度から、突発的な事情により在宅生活が一時的に困難な状況となった独居高齢者等も対象となるよう要件を拡大した。
- ・大阪市内の北部、東部、西部、南東部、南西部の短期入所生活介護事業を実施する特別養護老人ホーム 5 施設で実施している。

<具体取組・実績>

利用実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実人数 (人)	51	46	35	33	40	44	39	30
利用延べ日数 (日)	609	804	570	521	628	809	619	586

(9) 認知症カフェ等運営支援事業

<事業の経過>

- ・平成 28 年度から、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる「集う場（認知症カフェ等）」が広がるよう、運営・開催にかかる支援及び相談対応ができる専門職の派遣等を行い、課題解決のための側面的な支援を行っている。

<具体取組・実績>

認知症カフェ運営状況

(か所)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
運営か所数	134	142	140	140	144	158	177	182

- ・運営か所数は、区によってばらつきがあり、1 か所から最大で 16 か所まで地域差がある。
- ・令和 7 年度における 182 か所のうち、公表可としている 169 か所について、認知症アプリ・ナビにおいて公開している。

認知症カフェ運営状況（令和 7 年度末時点）

(か所)

開催中	休止中	廃止
139	43	9

認知症カフェへの講師派遣状況

(件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
派遣件数	37	21	1	2	7	21	26	32

- ・令和 2 年度から令和 4 年度にかけては、コロナ禍の影響により認知症カフェの活動自体が縮小傾向にあったが、令和 5 年度以降は従前の水準に戻ってきている。

(10) 家族介護支援事業

<事業の経過>

- ・平成 20 年度まで地域包括支援センター及びブランチにおいて実施していた「家族介護教室事業」と区社協において実施していた「認知症理解普及促進事業」、また、平成 21 年まで区社協で実施していた「家族介護者リフレッシュ事業」と「家族介護支援教室」を一体的に実施するものとして事業を再編し、事業名を「家族介護支援事業」とした。

＜具体取組・実績＞

- ・地域包括支援センターにおいて、介護に関する研修会・講演会（共催含む）や家族介護者の交流会などを実施している。

介護に関する研修会・講演会や家族介護者の交流会など

（回）

年度	R4	R5	R6	R7
開催回数	602	755	947	920
うち、認知症関連	416	525	759	699

○早期発見・早期対応、医療体制の整備

評価・課題

- ・認知症初期集中支援推進事業については、認知症の人の数が増加しているなかで、様々な機会を捉えた広報活動や、医療機関等をはじめとした地域の関係機関との連携体制の構築等も十分に行いながら、認知症の人の早期発見・早期支援に係る支援を継続的に行っているが、支援件数が減少傾向にある。
- ・認知症疾患医療センターは地域の認知症に関する医療提供体制の中核となっており、付加された診断後等支援機能が有効に機能するために、引き続きかかりつけ医や地域の相談機関との連携を進めることが重要である。
- ・認知症の人が適切な医療に繋がることができるよう、認知症の人やその家族並びに地域で認知症診療に携わる関係機関等に対し、国等から示される新たな認知症治療に関する正しい情報発信が必要である。

今後の方向性

- ・各区における認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動状況について実態把握を行ったうえで、専門家によるスーパーバイズを受けながら、課題の整理及び対応策を検討・実施する。
- ・認知症の人の早期発見・早期対応につながるよう、引き続き相談先の周知を図るとともに、認知症初期集中支援推進チーム員や認知症地域支援推進員に対する各種研修の実施等によりスキルの維持向上を図る。
- ・認知症疾患医療センターについては、連携協議会における取組状況の共有などにより、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として機能するよう、引き続き地域連携体制の推進を図る。
- ・国等から示される新たな認知症治療に関する正しい情報について、認知症疾患医療センターと連携しながら、適切な情報発信に努める。

○医療従事者等・介護従事者の認知症対応力向上の促進

評価・課題

- ・医療従事者向け研修について、認知症の人とその家族を支えるために必要な知識の習得や、認知症の人への支援体制の構築を図るため、引き続き認知症対応力向上研修の実施が必要である。
- ・介護従事者向け研修についても、認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、引き続き認知症ケアの専門職員の養成が必要である。

今後の方向性

- ・医療・介護従事者の認知症対応力を向上させるための研修について、集合形式やオンライン形式など実施方法の工夫により、引き続き進めていく。

評価・課題と今後の方向性

○認知症の人の介護者の負担軽減の推進

評価・課題

- ・家族等の介護者に対して、精神的・身体的な負担の軽減につながるような介護方法や不安解消に係る助言等を行う必要がある。

今後の方向性

- ・認知症の人の介護者の負担軽減が図られるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者同士の交流の場の支援等を行う。

取組	エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援																																
考え方	認知症になってからも、できる限り地域で暮らし続けることができるよう、生活のあらゆる場面で障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を、関係部門が連携しながら推進する。 また、意思決定支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等に引き続き取り組む。 若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等に応じた適切な支援を受けることができるよう、今後も、研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、認知症地域支援推進員に対する後方支援や、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組を含めた若年性認知症についての普及啓発に取り組む。 さらに、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保についても引き続き取り組む。																																
対象事業	(1) オレンジサポーター地域活動促進事業 (2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業 (3) 認知症高齢者位置情報探索事業 (4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業 (5) 認知症初期集中支援推進事業（認知症地域支援推進員の配置） (6) 若年性認知症啓発セミナー (7) 若年性認知症支援強化事業																																
進捗状況	(1) オレンジサポーター地域活動促進事業 ＜事業の経過＞ - 令和2年度から認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置。 - 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人とその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組を行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。 ＜具体取組・実績＞ ちーむオレンジサポーター（累計）（チーム） <table><tr><th>年度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>登録数 (単年度)</td><td>53</td><td>152 (99)</td><td>336 (184)</td><td>507 (170)</td><td>612 (105)</td></tr><tr><td>目標数</td><td>50</td><td>150</td><td>300</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ・令和7年度は、認知症月間において市役所本庁舎にて実施した普及啓発イベントで、各区のちーむオレンジサポーター活動紹介のパネル展示を行った。 オレンジパートナー企業（累計）（件） <table><tr><th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>登録数 (単年度)</td><td>734 (635)</td><td>1,276 (542)</td><td>1,453 (177)</td><td>1,642 (189)</td><td>1,880 (238)</td><td>2,117 (237)</td></tr></table>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	登録数 (単年度)	53	152 (99)	336 (184)	507 (170)	612 (105)	目標数	50	150	300	—	—	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	登録数 (単年度)	734 (635)	1,276 (542)	1,453 (177)	1,642 (189)	1,880 (238)	2,117 (237)
年度	R3	R4	R5	R6	R7																												
登録数 (単年度)	53	152 (99)	336 (184)	507 (170)	612 (105)																												
目標数	50	150	300	—	—																												
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7																											
登録数 (単年度)	734 (635)	1,276 (542)	1,453 (177)	1,642 (189)	1,880 (238)	2,117 (237)																											

(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業

<事業の経過>

- ・認知症高齢者等が行方不明となった場合に備え、警察による搜索を補完するものとして、その人の氏名や身体的特徴等の情報を介護等の事業者や地域住民・企業等の協力者にメールで配信し、早期発見・保護につなげる仕組みを構築している。
- ・行方不明となるおそれがある認知症高齢者等が、氏名、身体的特徴、写真等の情報を見守り相談室に申請する事前登録の仕組みを併設し、登録の際、希望者に見守りシール・アイロンシールを配付するなど身元不明対策を強化している。

<具体取組・実績>

登録者・協力者の登録状況

(カッコ内は単年度)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録者 (人)	2,285 (676)	3,025 (740)	3,618 (593)	4,122 (504)	4,443 (321)	4,782 (339)	4,707 (-75)	4,706 (-1)
協力者 (人)	5,151	5,268	5,529	5,552	5,568	5,740	5,584	4,797
コンビニ、銀行等 (件)	2,271 (468)	2,493 (222)	2,690 (197)	2,776 (86)	2,867 (91)	2,942 (75)	2,966 (24)	2,455 (-511)
民生委員 (人)	2,880 (55)	2,775 (-105)	2,839 (64)	2,776 (-63)	2,701 (-75)	2,798 (97)	2,618 (-180)	2,342 (-276)

- ・令和6年度に、行方不明者協力依頼メールの配信にかかるシステム改修の実施にあたり、登録内容の整理を行った。

行方不明者協力依頼メール配信件数

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
配信件数 (件)	123	125	118	118	123	57	82	48
未発見 (件)	2	1	0	0	2	3	1	0
発見率 (%)	98	99	100	100	98	95	99	100

- ・協力者（民生委員・児童委員、商業施設、医療機関など）や地域住民、警察のネットワークにより、発見につながっている。

(3) 認知症高齢者位置情報探索事業

<事業の経過>

- ・行方不明のおそれがあるため位置情報システムが必要である高齢者に対し、位置情報専用端末を利用した発信機の貸与を行っている。

<具体取組・実績>

各年度末の利用者数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
非課税世帯	43	36	41	45	40	41	46	26	30	32
課税世帯	11	16	25	28	27	28	21	36	33	30

(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業

<事業の経過>

- ・市内の警察署が保護した身元不明の認知症の人に対し、身元が判明するまでの期間、緊急一時保護施設で保護を行い（14 日以内）、身元の特定に努めるとともに、適切な支援につなげるため関係機関と連携している。

<具体取組・実績>

一時保護利用件数

(件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用件数	16	19	9	0	8	7	7	8

(5) 認知症地域支援推進員の配置（再掲）

<事業の経過>

- ・平成 28 年度から各区認知症強化型地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域において認知症の人を支援する関係機関が連携を図るための取組や、若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。

<具体取組・実績>

認知症初期集中支援推進事業における支援件数（再掲）

(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
若年性認知症の人への支援※	49	63	55	49	42	62	39	36

※ 若年性認知症支援は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

(6) 若年性認知症啓発セミナー

<事業の経過>

- ・若年性認知症の早期診断・早期対応に向け、企業等の産業医、産業看護師、産業保健師、人事・労務担当者等を対象に啓発セミナーを行っている。

<具体取組・実績>

若年性認知症啓発セミナー参加者数

(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
参加人数	179	133	中止	32	58	34	80	137

大阪府との共催により実施し、セミナーを開催している。

(7) 若年性認知症支援強化事業

<事業の経過>

- ・令和 4 年 10 月より、若年性認知症の人に対する支援に知見を有する専門職を配置し、若年性認知症の人とその家族への支援を行う各区の認知症地域支援推進員等に対して助言や研修等を行うなどの後方支援を行うほか、若年性認知症の人の社会参加活動の支援等を行うこと等により、若年性認知症の人に対する支援力の強化を図っている。
- ・令和 5 年 11 月より大阪市若年性認知症支援コーディネーターを設置し、認知症地域支援推進員等と連携して各種相談に応じている。

取組	オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供																														
考え方	弘済院附属病院は、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」で専門診療にあたるとともに合併症医療に取り組んでいる。特に診断後支援に重点を置き、もの忘れ教室、家族会の開催、非薬物治療としてのグループ回想法や、若年性認知症の本人やその家族へのサポートを行うとともに、若年性認知症外来を開設している。 また、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携し地域のかかりつけ医からの紹介患者などを受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に取り組み、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進する。また、専門職を対象とした研修や、市民を対象とした公開講座等の開催を通じて、認知症に関する情報を発信する。 弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症や若年性認知症など症例数の少ない認知症の人への対応を通じて認知症介護モデルの構築にも努める。 また大阪公立大学と連携した学術的な認知症にかかる臨床研究への取り組みや、専門職への現場実習施設としての受入及び弘済院が有する知見を活用した研修開催により人材育成に寄与する。 以上のような弘済院の認知症医療機能・介護機能について、令和9年度に開設する住吉市民病院跡地に整備する新施設（大阪健康長寿医科学センター）に継承・発展をはかり、認知症の人やその家族に資するものとするよう整備を進める。また、新施設開設に伴う弘済院の閉院を見据え、患者、利用者の引継ぎをはじめ、関係各所に支障がないよう円滑な閉院に向けた調整を進める。																														
対象事業	(1) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」 (2) 弘済院における公開講座の開催等 (3) 研究・研修・情報発信																														
進捗状況	(1) <u>弘済院附属病院「もの忘れ外来」</u> ＜具体取組・実績＞ <table><tr><td>もの忘れ外来</td><td colspan="9">(人)</td></tr><tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>初診患者数</td><td>774</td><td>684</td><td>638</td><td>603</td><td>574</td><td>548</td><td>626</td><td>568</td><td>471</td></tr></table> ・初診患者数の推移には医師数の増減とこれに伴う予約枠数の増減が要因としてある。また令和2年度以降の患者数の減少には新型コロナウイルス感染症による受診控えや感染拡大防止のための診断後支援の取組の一部中止等の影響があったが、令和5年度に感染症法上の分類見直されたことなどの背景が一因していると考えられる。 ・若年性認知症外来と連携し、若年性認知症の本人やその家族を診断から支援にシームレスにつなぐ取組を実施する「本人サポートの会」については、厚生労働省等がその実施内容を施策検討上の参考とするための見学の受け入れを行った。 ・令和9年度の閉院を見据え、患者に支障がないよう院内での案内や関係機関等への連絡とともに、円滑な引継ぎができるように今後の医療機関の紹介に向けた個別患者の調整を進めている。	もの忘れ外来	(人)									年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	初診患者数	774	684	638	603	574	548	626	568	471
もの忘れ外来	(人)																														
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																						
初診患者数	774	684	638	603	574	548	626	568	471																						

(2) 弘済院における公開講座の開催等

<具体取組・実績>

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公開講座	開催回数(回)	3	2	3	中止	中止	中止	1	1	1
	参加者数(人)	245	170	595				70	148	143
ジョイントセミナー	参加者数(人)	309	155	126	中止	中止	中止	中止	中止	中止

・高齢者を対象に集合型で開催してきた公開講座は、令和2～4年度はコロナにより中止していたが、令和5年度より再開している。令和6年度以降は、新施設に関する情報発信も考慮し大阪公立大学内の会場で開催した。

(3) 研究・研修・情報発信

<具体取組・実績>

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症関係研修講師派遣 (派遣回数)	50	53	54	35	39	29	27	16	20
認知症関係講演等 (講演回数)	5	7	6	1	2	1	1	2	1

・職員の講師派遣については令和元年度が54回と最も多く、令和2年度以降、集合型研修が減少しオンライン開催が増加した。令和4年度以降は職員の減少もあり、回数は減少している。

・認知症関係講演等の回数は平成29年度から令和元年度までは6回前後を推移してきたが、令和2年度以降、市民を対象とした集合型研修は中止し、主にかかりつけ医を対象とした研修はオンライン開催としている。認知症初期集中支援推進事業のチーム員、地域支援推進員への現場実習の受入も令和5年度より再開している。

評価・課題

・認知症疾患医療センターには、認知症と鑑別診断を受けた後に適切な支援につながることなく症状が進行し悪化していく「空白の期間」をつくらないため、診断後支援の強化が求められており、当院の診断後支援の各種取組は、国の施策検討の参考とされることをはじめ、調査研究チームから全国に紹介されるなど先進的な取組事例として評価されている。

・閉院を見据え、当院で培ってきた専門的な認知症ケアの知見等を新施設に継承・発展をはかるためのとりまとめの作成を進めるとともに、患者及び利用者の引継ぎにあたり地域や関係機関を含めた丁寧な調整を行うことが必要である。

今後の方向性

・認知症医療、介護及び診断後支援等の弘済院機能の継承・発展のためのとりまとめ資料の作成については、新施設への継承をはじめ広く専門職等が活用できるものとなるように取り組みを進める。

・認知症疾患医療センターの機能については、閉院に向けた体制調整と並行しつつ円滑に進められるよう、関係部署と連携しながら対応を行う。

・患者及び利用者の引継ぎについては、丁寧な説明をはじめ関係機関との調整を通じ、支障がないよう計画的に取り組む。